

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	NO. 269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備のあり方 まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な 整備スキームを優先的に模索することが必要と考えま す。
上記の意見内容に対する再意見		公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキ ームを優先的に模索していく上では、民間企業の競争 原理に従い他の民間企業もアクセス回線部門(会社) に積極的に参入し、サービス競争、コスト競争を行い国 内産業力を高め国際競争力をつけていく必要があると 考える。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No269
	意見提出者	ソフトバンク株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>現在の光回線工事は個別ユーザの申し込みごとに行っており、ユーザの指定する場所が離れていることや施工時間が合わないことも多く、1日の工事件数に限界があります。しかしながら、地域を指定し、一定の期間において一括で工事を行うことで、1施工班当たりの1日の工事件数を3件に増やすことが可能となります。</p> <p>施工班が年間240日勤務を行うと仮定した場合、1施工班当たり年間720件の工事が可能となりますので、5年間で4,200万回線を整備するためには、施工班は約12,000班必要となります。1施工班の編成は工事従事者2名+ガードマン1名を基本として考えていますが、現在、全国の電気通信工事従事者の数は約14万人となっており、12,000班の編成が十分に可能な規模であると言えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>光通信の開通工事は、現実には多岐に亘る工程から構成されており、この意見は光の開通を行う上での一部分を捉えた意見であり、実態と大きく乖離している。</p> <p>また、工事従事者についても単純に人がおれば良いというのではなく、光通信網の品質を確保するためには、光に関する技術力、知識等を有する従事者が実施することが必要不可欠であり、この基本的な体制が必要である。</p> <p>光の開通を行うには、交換所からお客様宅までのアクセス回線工事とお客様宅に光を引き込むための工事が必要になる。</p> <p>アクセス回線工事では計画段階(布設する光ケーブルの大きさ・ルートを検討・設計、工事を行う上で必要となる道路・私有地の占用許可申請と折衝、物品調達等)及び工事実施段階(工事発注、光ケーブルを布設するための道路使用許可取得、トラブル防止のための工事ルートの住人への工事説明会開催)において相当の稼働と時間を要する。</p> <p>また、アクセス回線から各家庭に引き込む光ケーブル</p>

	<p>工事では、お客様との工事日時の調整、工事日当日の不在による手戻り、地域によっては冬季における工事不平等があり、地域指定で工事を行う場合にあっては、必ずしも理想通り手際よく工事が実施出来ないのが現実である。</p> <p>全くの更地に施工者の都合で工事ができる環境にはなく、道路管理者、警察、地権者、各家庭等との間で折衝を重ねながら工事を行っていることを十分考慮すべきである。</p> <p>また、工事従事者については、短期間での工事担任者の資格取得、多量の光技術者を育成する場の確保、多量な工事従事者の工事完了後の処遇（一過性工事の実施の工事量の確保）等を考慮すると、机上の理想的環境下での計算のみをもって結論を下すことは適切ではなく、思慮の浅い意見と考える。</p> <p>これまでの光工事の経験を踏まえた上述の課題等を考慮すると、4200万の光開通を5年間で実施することは非現実的であると言わざるを得ない。</p>
--	--

<p>「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見</p>	<p>意見番号 意見提出者 提出された意見内容 (該当部分)</p>	<p>No269 ソフトバンク株式会社 逆に、仮に構造分離を行わないままでメタル回線撤去を行い、光アクセス基盤100%整備を推進した場合、NTT東西殿のアクセス回線部門は大幅な黒字状態となり、その利益をサービス部門に還元することで、既にNTT東西殿の独占的状态となっている市場環境（NTT東西殿の光サービスシェアは74.4%（総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成21年度第4四半期（3月末））」より）をさらに悪化させることとなります。</p>
<p>上記の意見内容に対する再意見</p>	<p>現在の競争状況が公正でなく、このままの環境条件下は、競争相手の会社がアクセス回線部門の利益をサービス部門に還元しており、構造改革を行わないなら、競争会社の独占的状态がさらに悪化させるという意見であるが、公正競争の確保は、お互いが企業の利潤を追求しながら適正な競争が出来る環境を整備すべきであり、現行のルールに問題があるならば、そのことについて現状でも充分議論可能であり、構造改革とは関係しないと考えます。</p> <p>また、光サービスシェアを全国平均値で議論しているが、全国津々浦々に光を提供することを負わされている会社とそうでない会社のシェアを全国ベースで議論することは</p>	

	<p>意味が無い。</p> <p>NTT 以外の事業者が光サービスを提供しているエリアにおいて NTT とのシェアを議論することにはそれなりの意味はあると思うが、ブロードバンドを利用については光回線以外にも様々な方式での利用があり、都市部を中心に既に競争は相当に進展しており、総合的な見地からの議論が必要であり、一概に NTT 独占との指摘は的を得ているとは思えない。</p>
--	--

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・安易に公的資金等の投入を前提するのではなく、民間主導による…… →NTT 東西のアクセス回線部門を構造的に分離し、新たな設立する。 ・アクセス回線は光回線とメタル回線の 2 重構造から光回線へ統一する。
上記の意見内容に対する再意見	<p>NTT は国営から始まり巨大化しており、既得権益を守る意識がかなりつよいのではないのでしょうか？もっと情報公開すべきです。</p> <p>今後、ますます情報/通信技術は高度化して、国民にとってなくてはならない存在になることはだれも疑いのないことです。その中でいかに国民にメリットを提供していくかと考えた場合に、NTT を分割し適正な競争環境をつくることで、国民みんなが使用する利用料低減につながるし、利用料が安くなれば、より利用者も増え、増えることでいろいろなサービスが出てきてとプラスのサイクルになります。</p> <p>また、利用増、データ大容量化を考えれば必然と光回線に統一すべきです。</p> <p>メタルはすぐに時代遅れになり、残せば残すほど負の遺産として足を引っ張ることは確実だと考えます。</p> <p>なお、NTT は構造分離だけでなく資本分離も必要です。</p> <p>以上</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	電子教科書などがよい例だが、ソフトバンクの方がより 将来の社会を見据えたインフラ／サービスの提供を試み ており、魅力がある。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	252
	意見提出者	ヤフー株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早急な光の道の実現と実現後の安価なサービスの提供の実現のためには、国の戦略としてNTT東西、電力、ケーブルテレビなども含め環境整備のための構造変化を検討することも必要であると考えます。 ・ 実現される光の道がオープンプラットフォームとして機能するような体制の確保も重要であり、料金等の設定やサービス維持の適正性を確保するためには、料金設定基準の透明性を確保するための制度づくりや、消費者及びプラットフォーム利用者の代表から構成される第三者機関で監視する仕組みを併設するなど考慮する必要もある。
上記の意見内容に対する再意見		同様の主旨や、より具体的な意見が他にも出されているが、基本的な考え方として、上記意見に賛同する。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	光アクセス基盤整備の在り方
上記の意見内容に対する再意見	・国の財政状況などを考慮すると公設民営は反対 ・税金ゼロでできればその方向が良い ・公開討論が必要、国民の意見を取り入れるべき	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンク モバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトル ネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接 続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほ ぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離によ り新設されたアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービ ス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率 向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提 供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線 料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光 ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。な お、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサ ービスの料金は、現行のADSL 以下になるものと想定し ています。加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバ ンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開 発市場を活性化することとなり、その市場においても競争 が活性化し、よ り魅力的なサービス・アプリケーションを登場させることにな ります。
上記の意見内容に対する再意見		上記意見に賛成します。公正な競争を担保する環境を作 ることは、ADSL 普及期のような価格低減、普及率のア ップが期待され、それによるブロードバンドサービスを 前提とした様々なサービスの登場、多方面の産業育成 の基盤になるものと考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備の在り方 (4) メタル回線撤去の必要性 光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減すること
上記の意見内容に対する再意見	上記の意見に賛成します。 日本経済の改革を加速するためには、まさに旧システムからの脱皮が必要と感じます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備の在り方
上記の意見内容に対する再意見	意見内容は非常に具体的であり、かつ、国益に見合うも のと読み取れました。よって、早急にこの意見内容の実 現性を第三者が検証すべきである。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述のWi-Fi 機能付アダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能にするものです。
上記の意見内容に対する再意見		「光の道」構想は、そもそも国民の利益向上と国家としての国際競争力の向上を主眼とすべき。 ソフトバンクはその両方に対して方向性案を示してあるところに賛同します。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>その他、(1)今後の議論の進め方</p> <p>「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっていないとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>ソフトバンクの意見には総論賛成です。いつでもどこでも快適なインターネット環境を、電気や水道のように提供するように環境を整備することは国の義務ではないでしょうか。ただし、そういった議論を国民も交えてオープンにしていくことが必要と思います。また、NTTはきちんと情報公開等した上で議論に正面から参加すべきです。経営情報と言っても、元々は私たち国民の税金であり、施設設置負担金で構築した設備ではないですか。国としても、NTTに対してはその辺のことを適切に指導すべきです。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	<p>・現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。</p> <p>・弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを經由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。</p> <p>・NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>公的資金を使わず、電子教育、電子医療、電子行政などのサービスを無料で提供可能とし、競争の活性化による低廉化・魅力的なサービスの登場の望ましいサイクルが生まれるという上記意見は、非常に魅力的でありぜひ実現していただきたく、全面的に賛同するものがあります。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	光アクセス基盤を 100%敷設するとともに、光回線 と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を 100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重 構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減する ことにあります。
上記の意見内容に対する再意見	明らかにコスト削減ができるものであり、また光回線の 有用性を考えれば一刻も早く、ソフトバンクが提言して いることを実現すべきと考えます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク各社
	提出された 意見内容 (該当部分)	全面的に意見に賛同します。
上記の意見内容に対する再意見	現在の NTT 独占状況等鑑みますと、今後の日本のブロードバンド会社、アプリケーション会社は何かしら制限を受けます。まずは正当な競争が出来る環境作りが必要不可欠です。 意見番号 269 の通り、光の道構想計画は実現できません。しかしながら、既得権益にならない処置が必要と思います。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	光アクセスの基盤をさらに充実させるためにはアクセス分野における競争の公平性が更に進められる必要があると思う。 公社時代に蓄積された資産を NTT グループのみが有するのは公平ではないと考える。 本意見にあるようなアクセス回線会社の設立が必要と考える	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。 すなわち、全世帯へのWi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドアダプション 100%が達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		この意見に賛成です。 全世帯において、上記サービスが利用可能になれば、どのような遠隔地に居ても、都市部と同様のサービスが受けられる事になり、情報の過疎化の抑止となり、結果的に現在の過疎問題解決の一助になると考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備の在り方
上記の意見内容に対する再意見	<p>一人の日本国民として全国同じように光アクセスのサービス提供を受ける権利があると考えます。日本の中心の東京都心部で住みながらいまだにメタルのADSLサービスしか受けることができないなんてこれから情報産業で日本経済を牽引すると言っている政府の考え方と大きな乖離があります。</p> <p>韓国のようにいつでもどこでも国民のすべてが光アクセスのサービス提供を受けられるようにすべきであると考えます。いつまでも既得権力にしがみつくなはやめて、そろそろ幕末の新政府のように志高く広く国民の幸せを考慮することをして欲しい。</p> <p>それらを踏まえて269のソフトバンクグループの提案する意見に賛同します。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	超高速 BB 利用率向上のため、電子教科書、電子医療、電子行政の環境整備を 2015 年に低価格で実現可能。
上記の意見内容に対する再意見	<p>生活者の立場としてデジタルデバインドおよび教育費軽減につながる施策と思ひ是非進めて頂きたい。これから高齢者社会になるが、今でも医療機関の待合室は混んでいるので、重病の方は病院で処置、遠隔診療で済む場合は遠隔医療で済ませるといったニーズが高まってくると思っております。また昨今新型ウイルスの流行もありましたが、病院で感染する可能性もあり、遠隔での診療の整備は直ぐに進めていくべきと感じております。また、納税者として公的サービスの低減策について具体的な時期 2015 年に可能であるならば税金の無駄使いを減らすためにも、直ぐにでも進めて頂きたい。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、 ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア)1)NTT東西のアクセス部門を整備主体として、アクセ ス回線会社を設立することが最も合理的であると考え ます。 イ)NTT 東西の構造分離を実現することで達成可能であ ると考えます。構造分離を実現することで、NTT東西が ボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行う ことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争 環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構 造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT東 西のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋 に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平 な接続条件を提供することとなります。
上記の意見内容に対する再意見		光の道は全国民の生活に大きく影響する事業ではある が、それにより税金負担を増やすことは望ましくない。 負担をすくなく(できれば0)短期間に実現するには、 新設ではなく上記のNTTアクセス部門を整備主体とする 選択が最もよいと考える。またこれまでの公営→民営に みられるように、事業者間の競争が消費者への価格低下 とサービス向上に直結することは明らか。公設民営など ではなく、純粋な民営としてたちあげ、構想実現するのが 良いと考える。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクグループ
	提出された 意見内容 (該当部分)	ICT に必要性ならびに公的資金の投入
上記の意見内容に対する再意見	<p>・上記意見に賛成 ICT の導入については当然のことながら必要であり今さら議論することはない。 但し、ICT 導入に対するその費用に対して公的資金を投入するとなるとこれはきちんとした議論が必要である。 特に現在の経済状況を考慮すると公的資金による対応は財政的にもかなり無理があり、そういった対策として民間主導による整備・運営会社の創設を提案している意見番号269を支持する。 また、光ケーブルの導入が進まない大きな理由の最たるものはその料金・費用であり、民間主導となった場合はこの費用が大きく改善されることが期待される。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行のADSL以下になるものと想定しています。</p> <p>加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的なサービス・アプリケーションを登場させることとなります。</p> <p>すなわち、NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>光の道構想の実現にむけて、通信事業者における公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、結果として料金低廉化、魅力的なサービスが生まれると言う部分に賛同致します。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB／ソフトバンクテレコム／ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	公設民営は NTT を焼け太りさせるだけ
上記の意見内容に対する再意見	元々莫大な税金で造られた設備、システム基盤、市場シェアを持ち、圧倒的優位の立場を持つグループが、看板だけ民間であるとした企業組織そのものの存在自体が矛盾しており、今後、国の力や経済を左右する IT の基幹部分をそのような歪んだ組織が左右するなど有り得ない。国の活力が弱まるか、第二の JAL を造るだけの事が何故判らないのか????	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB(株) ソフトバンクテレコム(株) ソフトバンク モバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、全 ての世帯において無料で利用可能とするものです。
上記の意見内容に対する再意見	この意見に賛成。国民の権利の1つと思います。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	3. ブロードバンドの利用促進(30%→100%)の項における、光アクセスの機能分離や構造分離に関する記載部分
上記の意見内容に対する再意見	<p>光アクセスの基盤インフラ整備においてNTT 東西会社が重要な役割を担っている現状において、日本の将来の経済成長を牽引していくであろう情報通信産業の強化を国家・国民として真剣に検討するには、NTT 東西会社のアクセス部門の組織的な構造分離および資本分離について十分に情報公開を行った上で検討を深めていくことが必須と考えます。</p> <p>これに対し、日本電信電話から提出されている意見は、上記の最も重要な部分について具体的な情報や根拠が全く示されてなく、アクセス部分の機能分離や構造分離は取るべき選択肢でないとする、とだけ書かれています。「…様々な観点からの課題」とは具体的にどのような課題なのか、「…大きな影響」とは具体的にどのような影響なのか、「…かえって阻害する可能性が高い」とは具体的にどうなる可能性なのか等々、まったく曖昧な表現になっています。自社に深く関係する事項であるにも関わらず、より詳細な情報提示や具体的な数字に基づいた根拠が示されないままでは、まったく議論は深まりませんし、その主張は説得力のないものになっています。これでは単に自社の組織に関する議論には参加しないと言っているのに等しいのではないのでしょうか？国民の一人としては非常に残念です。</p> <p>「光の道」の議論は、ますます進歩する情報通信社会において、まさに日本の将来の成長力、グローバル社会での国際競争力にとって重要となるものと考えます。もともと国営であった一通信会社だけの話ではありません。日本の将来を考えた真剣な議論を深めるには、日本電信電話は自社自身が担っているアクセス部分に関し、十分な情報開示をしたうえで、国民に判りやすく自</p>	

社の議論を展開すべきであると思います。現在の全く不十分な情報開示での議論では、国家・国民のことを無視して、自社存続の保身にのみ走っているとしか見えません。

他の通信会社がいろいろと具体的な数字を使って展開している議論に反駁するには、日本電信電話としてはそれに対抗できるだけの情報を開示して議論を展開すべきと考えます。経営情報だからとかいろいろな理由をつけて情報公開しないのでは議論は進まないですし、それにより十分な検討がされないまま、中途半端な結論が導かれるのであれば、国家・国民にとっては不幸な事態であるとしか言えません。国家・国民のための真剣な議論・検討を期待いたします。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と言っているソフトバンクはTwitterなどで社長自らが個人と向かい合い 会社を良くしようとしている。もっと総務省も国民の意見を よく聞き取り入れるべきである。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB,ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	地方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務
上記の意見内容に対する再意見	メタル回線と光回線の2重投資は無駄とするソフトバンクの意見に賛成。NTT 東西の雇用をわざわざ維持するものとも考えられる。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTTグループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題を含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTTグループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	現在の日本の通信産業は過去NTTグループが国営・公社の体制からスタートした体制が依然として残っており、自由かつ公正な競争が行えない状況が続いています。この状況は同じ情報産業の一端を担っているTV業界のNHKと同じであり、結果、日本の経済成長が停滞し、他アジアの各国に抜かれつつある状況を作り出していると感じます。今後教育分野、高齢化社会への対応を行ううえで国全体がアクセス網の環境をさらに整備し、全世帯への普及を行う為には、以前ソフトバンクやケイオプティコムがADSLやFTTHで行った低価格サービス展開による価格競争によって普及率が上がった時と同様の展開が必須だと思います。現在国が行っているエコポイント等による普及率向上をはかる事ではなく、各通信事業者が公正かつ自由に競争を行える環境を整備する事が一番の普及率向上に繋がるとともに、国の予算が本当に必要な事業への配分がなされ、国民の納得に繋がると思います。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB(株)・ソフトバンクテレコム(株)・ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	アクセス回線会社はメタル回線保全費や営業費の削減によって、初年度から営業黒字となる会社で、未整備エリア整備完了後の6年目には年間約4500億円のキャッシュフローを生み出します。光アクセス基盤100%整備に要する設備投資額2.5兆円のうち、約2.2兆円を社債により調達することを想定していますが、上記のようなフリーキャッシュフローを創出可能であることから、民間での資金調達は十分に可能と考えています。
上記の意見内容に対する再意見	国営企業でないと資金調達が不十分という考え方は古い。民間企業でも十分な資金調達を創出できることは、一般公開されているが、NTTは国営という理由だけで経営状態の情報公開が不十分でない。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(3) 5年間で工事が完了する根拠
上記の意見内容に対する再意見	非常に具体的であり実現性の高い考え方といえる。 早期実現の具体策にふさわしい。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体 で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不 公正な競争環境がほぼ完全に是正されることになりま す。
上記の意見内容に対する再意見		意見番号 269 の通り、利用者へのアクセスは、全通信事 業者が公平に使用できるようにすべきだと思います。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	全世帯普及(活用)されるのは、インフラが最終的に安くなり、コンテンツ企業が活性化し、国民すべてが光でのメリットある生活を享受できるようになること。
上記の意見内容に対する再意見		多くの税金にて、今までの電話工事があるのが事実で、まさに民主化、事業仕分け同様、NTT 分離化し、合理的に進め、全国民(老人なども)がよりよく使える環境を作るのが、光の道の基本だと思う。簡便化、簡素化できるところは徹底的にやってほしい。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB、ソフトバンクテレコム、 ソフトバンクモバイル
	提出された 意見内容 (該当部分)	2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプシオン 100%が達成される。 光ブロードバンドが整備されることで、公的サービス以外にも光ブロードバンドインフラを利用した魅力的なサービスやアプリケーションが登場してくることが予測される。
上記の意見内容に対する再意見	インフラ整備の充実だけでなく、その利用効率向上を図ることは重要だと考える。また、有料利用に限らずインフラ整備することは、光回線を使用した新たなサービスが生まれる土台となり、新たな産業による雇用増など経済成長を促すことにつながり、有効な施策である。また、これらの新サービスを利用することにより、ユーザの利便性向上を図ることができる。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	<p>弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。</p> <p>このような弊社共の提案に対し、超高速ブロードバンドの需要がない地方部はメタル回線を残した方が合理的とする意見もありますが、メタル回線の中でも、特に地方部のメタル回線の施設保全費は回線長等の関係から都市部に比べて高額になっており、NTT 東西殿アクセス回線部門の赤字のほとんどが地方部で発生していることを考慮すると、地方部のメタル回線こそ、光回線への置き換えが急務であることは明白です。</p> <p>メタル回線撤去の具体的な効果としては、現在メタル回線の維持費として約 7,600 億円、光回線の維持費として約 3,100 億円、合計 1 兆 700 億円の費用が年間で計上されて</p> <p>6</p> <p>いるものを光回線分のみにする事ができるため、維持費が年間約 5,200 億円に縮小します。結果として、約 5,000 億円の費用削減が可能となります</p>
上記の意見内容に対する再意見		メタルと光の二重設備の維持費・保全費は無駄である。今後のインターネットトラフィックの増大を考えれば早期にメタル回線を撤去して光回線に置き換えるべきであること

	から上記の意見内容に賛同いたします
--	-------------------

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	まず、「光の道」整備の際に、各世帯に Wi-Fi 機能を具備するアダプター(ONU/TA)を配布するとともに産学官が連携のうえ、クラウドネットワークを活用した公的サービスの利用環境整備を推進します。具体的には、電子教育、電子医療、電子行政等が、その候補になるものと考えられ、2015 年の「光の道」整備完了時期を目途にこれらの公的サービスの環境整備を完了させます。
上記の意見内容に対する再意見	現状、BBサービスを利用していない世帯に有料の光BBサービスを強制することは難しいと思うので、まずは無料サービスを提供して利用してもらい、さらに便利になる有料サービスがあることを理解してもらおうというステップは光BBサービスの利用率を100%に近づける方法としては非常に有効であると思います。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>【光アクセス基盤整備の在り方】</p> <p>基盤インフラの整備にあたり最も重視すべきことは、いかに効率的に整備を行うかという点です。特に、現在超高速ブロードバンドが未整備の地域は、山間部や離島等が多く、一般的に情報通信基盤整備にコストがかかるとされている地域です。これまで、民間事業者に対し、IRUに基づき貸し出しを行ういわゆる「公設民営方式」の採用が第一に検討されてきたところであり、タスクフォースにおいて整理された「光の道」構想実現に向けて「基本的方向性」の中でも、当該方式の活用について触れられています。しかしながら、現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのは適切ではなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要と考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>上記意見の中の、「我が国の財政状況」・「公的資金投入」という言葉は、非常に重要な言葉と受け取りました。この「公設民営方式」という運営では、国民が最も嫌悪感を抱いている、「公」と「民」の癒着構造が継続されることは、火を見るより明らかです。今や通信事業は経済活性化、そして国民の生活をより豊かに変革させていく最有力事業であり、この機会に民活を実現すべきと考えます。半官半民のNTTがこの事業の根幹を握ることには、「光の道」プロジェクトそのものの意義を見いだせないと思います。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No. 269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	光アクセス基盤整備の在り方 ・アクセス回線会社の設立について ・メタル回線の早期撤去 ・電子教育、電子医療について
上記の意見内容に対する再意見	現在の超高速ブロードバンドの大部分はNTT 東西によつて構築されており、他社との公平な競争環境にない。この点において、ソフトバンクが主張しているアクセス回線会社の設立は、不可欠と思う また、メタル回線については、完全撤廃を行い、銅など資源の有効活用をすべき さらに、高齢化社会において、電子医療の無料化などを提案しているソフトバンクの意見は歓迎できる	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。メタル回線については、その60%が敷設後20年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。</p> <p>弊社共の提案のポイントの一つは、光アクセス基盤を100%敷設するとともに、光回線と比して割高な維持費を発生させているメタル回線を100%撤去すること、すなわち、ネットワークコストの二重構造を完全に廃し、トータルの維持費を大幅に削減することにあります。</p>
上記の意見内容に対する再意見	<p>現在の状態を続けることにより、夫々の回線に対して、運用保守コストがかかることとなり、将来においてその維持管理コストは膨大なものとなることが自明の理であります。かかることから早い段階で、光回線に移行することにより資源を集中させることができ、ひいては維持費の削減が可能となるであろうという考えには賛同いたします。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	仮に構造分離を行わないままでメタル回線撤去を行い、光アクセス基盤 100%整備を推進した場合、NTT 東西殿のアクセス回線部門は大幅な黒字状態となり、その利益をサービス部門に還元することで、既に NTT 東西殿の独占的状态となっている市場環境(NTT 東西殿の光サービスシェアは 74.4%(総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(平成 21 年度第 4 四半期(3 月末))」より)をさらに悪化させることとなります。
上記の意見内容に対する再意見	<p>NTT 東西社を現在の構造のまま光アクセス基盤 100%整備を目指した場合、光サービスシェアの寡占がされることは望ましくないと考えます。</p> <p>たとえば、現在、0ABJ IP 電話は広がりを見せているものの、アクセス回線と NGN を提供する NTT 東西のひかり電話の割合が多く、サービスレイヤーにおいて十分な競争が生まれていない。NTT 東西社が提供する光サービス上でも他社 0ABJ IP 電話が競争可能な状態で即刻解放される必要がある。</p> <p>本例は一例だが、光サービスシェアの寡占により、サービスレイヤーにおける市場競争が何らかの形で制限されることが容易に想定できる。</p> <p>また、国の施策にてメタル廃止、光化促進を行い、無駄のない光の配線・普及をしていくのであれば、どうしても限られた団体が光アクセス回線を運用せざるを得ない。また、そのアクセス回線事業が大幅な黒字となることが明らかなのであれば、光サービスシェアの寡占が明らかな NTT 東西社からアクセス回線部門を切り離し事業会社とすることで、上位レイヤーで市場競争を促すことが必要と考える。</p> <p>以上</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	294
	意見提出者	ひまわりネットワーク株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	質問2の意見 NTT再編は、進めていく方向で十分な検討をお願いしたい。
上記の意見内容に対する再意見	<p>ブロードバンドの高速化、サービスの多様化などの競争的業変化が激しいため、NTTさんの圧倒的な市場シェアが脅威であることが本意見の理由ではないかと推測しています。しかし、ひまわりネットワークさんの根拠を説明しないまま、ただ「NTT再編を進めて欲しい」との意見は、正直なところ如何なものかと感じました。</p> <p>第1回のパブリックコメントの質問2の趣旨は2015年までに全世帯高速ネットを利用できる環境にするために、①割高な料金と裏を返せば②料金に見合うサービスが提供されていない現状の課題に対して、どうすべきかについて意見募集することが真の目的だと理解しています。</p> <p>そもそも、料金の低廉化という目的に対して、例えばNTT組織再編(光接続網分離)で価格競争を光回線の普及への期待はひとつの手段に過ぎません。しかもそれはあくまで仮説です。目的と仮説手段を並べてパブリックコメントを問うこと自体に違和感がありました。</p> <p>しかし、今回の回答者の大半は、NTT組織再編を重要視していません。(私も同感です)同様に試みて失敗した外国の事例を挙げて疑問視する方もいます。</p> <p>ひまわりネットワークさんは地域密着で、ネットワークインフラの整備、サービス提供エリア拡大、競争が厳しい環境の下、収益拡大を図ってきたことと思います。しかし、加入世帯が多く、意見の影響度も小さくないのでNTT再編を希望するのであれば明確な理由を説明すべきだと思います。</p> <p>ホームページで固定電話料金をNTTからKDDIとの業務提携に切り替えたことで低廉化を実現したとのことが照会されていますが、それも理由の一つなのではないでしょうか。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>ア. 光アクセス基盤整備の在り方</p> <p>「現在超高速ブロードバンドが未整備の地域は山間部や離島等が多く、一般的に情報通信基盤整備にコストがかかる」</p> <p>「我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金等の投入を前提とするのではなく、まずは公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要」</p> <p>(1) アクセス回線会社の設立現在の世帯カバー率90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分がNTT 東西殿の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富なNTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>ある地方自治体の情報通信整備事業に関わったことがあるが物凄い交付金を利用した事業と聞いたことがある。民間資本で整備できるというなら、そのような公的資金を福祉、医療などに利用して欲しい。またイギリスの BT が06年にインフラ部門を分離しどの通信事業者もの公平に回線提供していると聞いている。</p> <p>NTT は過去の発言では「機能分離できており、諸外国に見られないほど貸し出しメニュー多彩」と言っているが、8分岐貸しなどの制約が NTT 以外の事業者の公正な競争を妨げており、資本分離も視野にいれて議論すべきと考える。</p>